

議 事 録

件 名	第 2 5 回セーフコミュニティ防犯対策委員会	
日 時	令和 4 年 6 月 1 5 日（水） 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0	
場 所	久留米商工会館 5 階 大ホール	
出席者	委 員	猪飼委員長、籾副委員長、荒川委員、倉富委員、渡邊委員、堀田委員、江藤委員、江崎委員、古賀委員、上村委員、原委員、岡部委員、吉村委員、酒井委員、今村委員
	事務局	柳セーフコミュニティ主幹、岡補佐、坂田主査、石井（安全安心推進課）
欠 席 者	古賀委員、前田委員、金谷委員、古賀委員	
傍 聴 者	なし	
次 第	1. 開会 2. 報告事項 （1）今後の主なスケジュールについて （2）セーフコミュニティに関する実態調査及び市民意識調査の結果について （3）犯罪の現状について 3. 協議事項 （1）2 0 2 1（令和 3）年度実績及び 2 0 2 2（令和 4）年度方針(案)について （2）事前指導のプレゼン資料（案）について （3）広報啓発について 4. その他 （1）合同対策委員会におけるワークシートに関する報告 5. 閉会	

【質疑応答】	1. 開会 2. 報告事項 (1) 今後の主なスケジュールについて (2) セーフコミュニティに関する実態調査及び市民意識調査の結果について (3) 犯罪の現状について 質疑応答はなし 3. 協議事項 (1) 2021(令和3)年度実績及び2022(令和4)年度方針(案)について 委員① この資料は、個票と総括票にわかれているが、総括票はどのように使うのか。 事務局 個票は、具体的施策ごとに整理したもので、総括票は、個票の中から特筆すべき事項をまとめたもの。これらの内容は、推進協議会での協議を経て日本セーフコミュニティ推進機構に提出することになる。 委員② 最初にセーフコミュニティの認証を受けるときは、認証を取得することで安全安心のまちとなり、それが移住や定住にもつながるということで取組を始めたと記憶している。しかし、2回目・3回目の認証となると、どんどん認証のハードルが厳しくなると思うが、このあたりはどう認識しているのか。 二つ目に、性犯罪は数字を鵜呑みにすることのないようにしてほしい。本人にとっては非常に言い出しにくいことなので隠れた数値になっていく。性犯罪被害者の相談窓口などをしっかりと示すことで安心感を持たせれば、認知件数として数字が浮かび上がってくると思う。 事務局 一つ目の認証の件については、例えば、認証の審査基準に一般刑法犯の認知件数をどこまで下げなければならないというようなものはない。セーフコミュニティの取組というのは、現状を見た上で大きな課題を拾い出し、この課題に対して効果がでるような取組を実施するという流れになる。防犯は大きな課題の一つで、審査では取組方法を説明することになる。取組方法をしっかり説明することで、審査員の理解も得られると考えている。 二つ目の性犯罪の件についてだが、セーフコミュニティの取組の趣旨は予防。被害後に安心して相談支援に繋ぐということは、非常に大事なことでないと認識しているが、今回の資料は、予防の観点を重視したものとなっている。
---------------	---

委員③	校区コミュニティ組織に関わる立場から話をさせていただく。5年程前から全校区で青パトが活動し、このことで犯罪は減っていると感じる。パトロールすることで、逃げる犯人もいるので効果が出ていると思う。 一点、防犯カメラについてお尋ねする。市は防犯カメラをどこに設置しているのか。田舎でも設置しているのか。住宅などに設置してもいいのか。
事務局	防犯カメラの件については、市は98台の街頭防犯カメラを設置しており、文化街や大型商業施設付近、鉄道駅周辺など人が集まる場所になる。その他、地域の皆様が市の補助制度を活用し83台の防犯カメラを設置されている。設置場所は、地域の方が防犯上不安を感じる箇所を選定されており、住宅などに設置する場合は、プライバシーへの配慮をお願いしている。 3. 協議事項 (2) 事前指導のプレゼン資料(案)について
委員④	事前指導のプレゼン資料(案) P.15、暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅の市レベルでの環境整備に、自転車駐輪場の整備等とあるが誤りではないか。
事務局	ご指摘ありがとうございます。修正する。 3. 協議事項 (3) 広報啓発について 質疑応答はなし 4. その他 (1) 合同対策委員会におけるワークシートに関する報告 質疑応答はなし 5. 閉会